

公募公告

次のとおり、公告します。

平成30年 2月21日

支出負担行為担当官

国立駿河療養所事務長 納富 修

1 公募に付する事項

(1) 業務名

国立駿河療養所にて使用するキャノン製複写機・複合機保守契約

(2) 契約期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(3) 業務の内容

国立駿河療養所にて使用するキャノン製複写機・複合機が正常な状態で稼働し得るように、保守及び消耗品供給を行なうこと。

(4) 特殊な技術及び設備の条件

別紙仕様書に係る技術を有すること

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から業務等に指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保されること。

(5) 故障等が発生した場合、直ちに当該機器の部品等を調達し修理に対応できること。

(6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この公募の応募申込書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

3 公募に参加する条件

(1) この公募に参加を希望する者は、意思表示の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙2）を提出しなければならない。

(2) (1) 誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の意思表示を無効とするものとする。

3 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、参加を希望する者は、以下により意思表示を行なうこと。

- (1) 意思表示期限 平成30年 3月 8日(木) 午後5時まで
- (2) 意思表示先 国立駿河療養所庶務課会計班会計係 担当 佐藤
住所 : 〒412-8512 静岡県御殿場市神山1915
電話 : 0550-87-1711
F A X : 0550-87-1921
- (3) 意思表示方法 直接提出又は郵送とする。但し、土・日曜日、祝日の受付は
行なわない
- (4) 意思表示様式 別紙1
- 4 その他 公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札を行うものとする。

別紙 1

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
国立駿河療養所事務長 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

国立駿河療養所キャノン製複写機・複合機保守に係る公募内容等の条件を満たす旨の意思表示について

当社は、貴省が公募する標記業務について応募したいので、その旨を表示します。
なお、当社は下記記載の事項について相違ないことを申し添えます。

記

- 1 当社は、予算決算及び会計令第70条の規定に該当しません。
- 2 当社は、予算決算及び会計令第71条の規定に該当しません。
- 3 当社は、厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けておりません。
- 4 当社は、故障等の場合直ちに当該機器の部品等を調達し修理に対応できます。

(担当者)
氏名：
TEL/FAX：
E-mail：